

平成28年7月15日

株主各位

東京都千代田区丸の内二丁目4番1号  
丸の内ビルディング34階  
株式会社ファーストロジック  
代表取締役 坂口 直大

#### 剰余金の配当に関する基準日設定公告

当社は、平成28年7月31日を基準日と定め、同日最終の株主名簿の株主をもって、剰余金の配当を受けることができる株主と定めましたので、公告いたします。

以上